

令和5年度石岡市立小学校統合再編体操服等購入補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、令和6年に統合再編される石岡市立小学校の児童の保護者に対し、新たに購入する体操服等の費用の負担を軽減するため、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、当該補助金交付については、石岡市補助金等交付規則（平成17年石岡市規則第57号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 児童 現在通学している小学校が他校と統合再編することに伴い、新たに体操服等を購入する必要がある児童をいう。ただし、当該年度をもって小学校を卒業する者を除く。
- (2) 体操服等 体操服及び名札をいう。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、児童の保護者とする。

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、新たに購入する体操服等に要する経費とする。ただし、2個目以上の同一品目購入費用を除く。

- 2 補助金の額は、実際に購入に要した額とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、市長が特別な事情があると認めるときは、この限りでない。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、小学校統合再編体操服等購入補助金交付申請書（様式第1号）に、体操服等の購入を証する書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付の決定等)

第6条 市長は、前条の申請があったときは、その内容の審査し、適当と認めるときは、当該補助金の交付を決定し、小学校統合再編体操服等購入補助金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付の決定に当たっては、必要な指示又は条件を付することができる。

(補助金の交付)

第7条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助対象者」という。）は、補助金の交付を受けようとするときは、小学校統合再編体操服等購入補助金請求書（様式第3号）（以下「請求書」という。）を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、請求書を受け取ったときは、補助対象者に対し、速やかに、補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し等)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) 偽りの申請その他不正行為により、補助金の交付を受けたとき。
- (2) この告示又はこの告示に基づく市長の指示に違反したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、補助金を交付することが不相当と認める事実があったとき。

2 市長は、第1項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消に係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、小学校統合再編体操服等購入補助金返納・返還命令通知書（様式第4号）により、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

(理由の提示)

第9条 市長は、補助金の交付の決定の取り消しをするときは、当該補助対象者に対してその理由を示すものとする。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

年 月 日

石岡市長 宛

住所

氏名

連絡先

小学校統合再編体操服等購入補助金交付申請書

令和5年度石岡市立小学校統合再編体操服等購入補助金交付要綱第5条の規定により、
下記のとおり、補助金の交付を申請します。

記

1 現在の学校名

_____小学校

2 補助対象児童氏名

	学年	児童氏名
1		
2		
3		

3 申請内容

児童	体操服等の種類（円）					合計
	半ズボン （夏用）購入	半袖 （夏用）購入	長ズボン （冬用）購入	長袖 （冬用）購入	名札 購入	
1						
2						
3						

3 添付書類 体操服等の購入を証する書類（領収書等）を添付してください。

第 号
年 月 日

様

石岡市長 印

小学校統合再編体操服等購入補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付について、令和5年度石岡市立小学校統合再編体操服等購入補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 決定の区分 交付 不交付

2 補助金交付決定額 金 円

3 交付条件

- (1) 偽りその他不正行為、若しくはこの告示又はこの告示に基づく市長の指示に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならない。

4 不交付の理由

第 号
年 月 日

様

石岡市長 印

小学校統合再編体操服等購入補助金返納・返還命令通知書

年 月 日付けで交付決定した補助金について、令和5年度小学校統合再編体操服等購入補助金交付要綱第8条第3項の規定により、下記のとおり返納・返還するよう通知します。

- 1 返納・返還すべき金額 金 円
- 2 返納・返還期限 年 月 日
- 3 返納・返還方法 別紙返納通知書による。
- 4 補助金の内容

交付決定通知	年 月 日付け通知(第 号)
補助金交付決定額	円
補助金の既交付額	円 (年 月 日交付)
返納・返還事由	